

## 【会議録】

つくばみらい市総合福祉施設きらくやまふれあいの丘設備等あり方検討会

- 日 時：平成29年11月17日（金）午後2時～
- 場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎 2階 会議室3
- 出席委員：つくばみらい市身体障がい者福祉協議会 会長 荒井栄司  
つくばみらい市老年クラブ 会長 千葉優治  
つくばみらい市文化協会 会長 重松剛  
つくばみらい市議会 議長 高木寛房  
元市民生委員児童委員協議会 会長 宮島孝明  
市子ども会育成連合会 会長 文随靖  
つくばみらい市 保健福祉部長 吉田弘之  
つくばみらい市 教育部長 井波進

1. 開会（午後2時00分）
2. 委嘱状・任命書交付
3. 委員長の選出
4. 委員長あいさつ
5. 委員自己紹介
6. 協議

（1）平成28年度検討結果と平成29年度実施内容について【資料1】

### 【質疑等】

委員意見：ローラー塗装とはどういう内容か。

事務局：今きらくやますこやか福祉館の外壁は、コンクリート躯体の部分にレンガ状の四角い壁材をモルタルで貼り付けている。それが経年により老朽化し、中に水が染み込む等の理由から剥がれてきている。その壁材を一度躯体から剥がした状態にし、上から防水加工を施し、そこに手でローラーをかけ、塗装の被膜を塗るといった工法にしている。塗料については防水効果のあるもので塗り塗装をする工法とした。

委員意見：建築関係の知識はあまりないが、レンガをローラー塗装にして強度的に問題は発生しないのか。

事務局：はい。建屋本体はそのままなので、強度的には問題ない。貼ってある外壁材を剥がし、改修をするものなので、建屋本体の強度を落とすような工事ではない。

委員意見：なぜ初めからローラー塗装にしなかったのか。

事務局：それは当時の設計によるものです。

委員意見：レンガは高級感もあるし、見た目もいい。ローラー塗装にするより格好が良かったからか。

事務局：そうです。

委員意見：わかりました。

福祉部長：当時はなかなか貴重な工法で、レンガを貼ったものです。

事務局：当時は一度、焼き物の表面をわざわざ割り細工した。だから同じものはない。それをタイル状に貼っていった形。当時の手間はかかっていたと思うが、やはり維持管理の部分では、同じ工法にしまうと、年月が経ったときにまた落ちる心配がある。管理的にも考え、今回は塗りの塗装工法としました。

委員意見：今回は防水加工が一番したいということですね。防水を主体にしたのか。

事務局：そのとおり。

委員意見：昔でいう刷毛塗りだと思うが、国に確認してもローラーの方が確かに早い。そういう意味で費用を抑えたということか。

事務局：はい。工法的にも一番効果的で、施設の仕上がりも、期間的に有効であるような工法を用いた。

委員意見：防水処理をきちんとやれば、雨水が入って染みることはないと思う。レンガの強度が落ちなければ、今回貼り替える必要はなかったということだよな。

事務局：はい。

委員意見：防水加工を完全にやって、そのあとローラーでもって上塗りするということか。

事務局：はい。

委員意見：効率が良くなったことがわかりました。

## (2) 「世代ふれあいの館」部隊設備の課題・問題点について【資料2】

### 【質疑等】

福祉部長：1番の舞台機能について、部分的な改修というのは可能か。2番の音響については、ユニットなので一式交換しないといけないというような説明だったように思うが、社協の方からもう少し細かい説明をいただきたいはいただきたい。

社協：部分的な修理というと、課題として挙げている上昇下降機の交換という形ではできる。ワイヤーのところで交換という形が可能かと思う。しかし、おそらく部分的にやっていくと、工事費がもっと上がっていくのではないかと思われる。

委員意見：見積もり金額が出ているが、まず1番の①に関して、突発的な動作不良が起こる可能性があるということか。可能性というのは、これは専門家とかに見てもらって、そういう可能性があると言われれば、それで見積もりが出たものか。

社協：現状でいえば、過去に一度だけ動作不良というのが起きている。何が起きたかという、制御盤の不良が発生し、舞台機構部分でいえば緞帳という幕があるのだが、そちらの上げ下げが出来なくなったという現象がある。その際全部見直してもらったところ、現状全てのものにそういう可能性が出るとのことだった。

委員意見：金額が出ているということは、専門業者からか。

社 協：保守点検をしている業者があるのだが、そちらに依頼して示してもらった。

委員意見：緞帳自体は使えるが、その上げ下げを作動する部分を交換するという感じか。

社 協：はい。

委員意見：では現状使えるものと使えないもの、例えば1番の機能装置の場合、この部分を交換したほうがいいと。緞帳を上げ下げする時に、突発的に使えなくなってしまうとなると、20年位経っているから直したほうがいいということで見積もりを出したということでもいいか。部分的なものはどのようになっているのか全然わからないが、専門の方が最終的に、20年位経っているいろいろなものがだめになっているというのはわかる。先ほど委員長がおっしゃった照明、2番の方に関しては部品がないということで、全部そっくり換えてしまうと解釈して良いか。

社 協：そのとおり。2番に関しては音響システムになっているので、全体的に劣化が進んでいる状況なので、全部を換えるというもの。

委員意見：一度そこへ昇って見せてもらったけれども、だめなんだと行って、換えるなら一緒だとそれは納得したのだが、わかりました。

委員意見：これを全部、例えば1番は舞台を全部修理したということでの金額か。

事務局：はい。

委員意見：全部か。

事務局：はい、全部行なった場合の金額です。

委員意見：音響もそうか。

事務局：音響もそのとおり、全て行なった場合の金額です。

委員意見：約3億円弱ですよ。これだけの予算は措置されるのか。修繕復旧を行なうとして。来年度は厳しいと聞いている。

事務局：はい。財政状況は厳しいので、全部を一度に行なうのは無理がある。そこで計画的に行なっていきたいと思っている。

委員意見：緊急のものだと思う。本当にこれをやらないといけないといった優先度。出来るところからという考えではいけない。それと2番のメーカーからの部品供給について。電気部品については、家庭の電化製品もそうだし、冷蔵庫だって洗濯機だって保証期間は大体10年くらい。制御盤の部品については、もう電気メーカーも大体10年位しか在庫を持っていないはず。今平成29年だから、出来てから大体20年経っている。だから音響設備と制御盤関係の部品はぎりぎりの段階にある。そういうことで、4項目に優先順位をつけて、緊急のものから順番にやっていけば、例えばそれについては予算がつくのでこれなんとかやっっていこうということで、3億も負担できないので緊急度の見直しと、それに対して予算をもうちょっときちんと整理したほうが皆さんわかりやすいと思う。全部交換するとなると3億円以上かかる。しかし、4項目のうち4番の座席の移動をするイベントなんかはほとんど開催していないと思う。設備として

はあると思うが、座席を移動までしてイベントを行なうというのは私の記憶にない。要は、一度各項目の緊急度の見直しをして、担当職員は現場を見ているのでよくわかると思うが、これだと検討のしようがないので、緊急のものはどれになるのか優先順位をつけなければいけないと思う。

福祉部長：機械の操作管理をしている社協は、①～④の個別の見積もりというのはお知らせできるのか。それと今考えている緊急度についてはどうか。大体考えていることはあるのか。一番緊急性が高いもの等の意見があれば教えて頂きたい。

社 協：1番の舞台機構に関してで、見積もりという形である。舞台制御盤・操作盤・遠方操作盤各電気部品に関しては、金額でいうと1,932万円。続いて電動昇降機の経年劣化の部分は、入れ替えで出ているのが5,690万円。続いてワイヤーの滑車部分の交換で出ているのが2,050万円。ホリゾン幕のパイプに関しては、当時出したものが滑車交換の中に含まれている。

福祉部長：これはたいした金額じゃなくても、9,600万円になってしまいますね。

委員意見：私も仕事柄メンテナンスをいろいろやってきたが、まず安全が優先される。

福祉部長：一番は安全ですね。

委員意見：ワイヤーが切れて下に落ちてけがしたとか、安全性をまず第一に優先に考えてもらいたい。次に技術的なこと。技術的には、今言ったようにメーカーが部品供給がないとかそういうものを優先的にやらないと、仮に突発的な事故が起きても、復旧対応ができなければ終わり。そういう安全性と緊急度の問題。それから技術的な問題。それを考え、項目別にこれに対して大体どのくらいの金額になるのか口頭で話しているが、頭に全部入っていけばいいが、そんなには把握できない。これに対してはまずどれをやりたいかということで、職員は現場をよく見ているから、予算に余裕があれば全部対応できるが、安全性の問題と技術的な問題。あとで部品を供給できないとかいろいろあると思うが、項目別に金額を示していかないと、要望があっても出来ないと思う。

委員意見：今、部分的に聞いたが、私が金額を聞いても高いか安いかわからない。大体このくらいだろうとは思いますが、これはいつまでにやるのか。期限はあるのか。この4項目は、いつまでに完成や交換等の期限はあるのか。

福祉部長：基本的な耐用年数というのは特になく、使える限りは使うということだと思う。なるべく長期に渡って、使っていくという方針ではあると思うが、今も委員が言われた通り、安全性とか緊急性とかを考慮して、これは第一に優先でやらなくていけないということ、これは素人で判断できるかということとそうではないかもしれないが、法定点検的とか定期点検での緊急性という面ではどうか。法的には点検はないのか。

事務局：ない。

委員意見：2年に1回といった、法的な義務はないか。

社 協：法的にとっているのはないと思う。

福祉部長：施設を運営していく上で限界であるとか、そういうことか。

委員意見：文化祭でも使用している。私共もホールを使うし、舞踊部でも定期的に使用する。けっこう使用している。

福祉部長：今年の文化祭等で使った時には、特に不具合はなかったか。

事務局：裏方がうまくやってくれた。突発的な不具合はなかったと聞いている。

福祉部長：照明が切れたり音響が飛んだりというのは、文化祭の時はなかったということか。

社協：混乱はなかったと思う。

社協：文化祭の時には不具合は起こらなかった。その後のイベントで、課題で挙げたように、音響でおそらくアンプのボリューム接触不良で、左右のバランスが崩れている状態は見つかってはいる。

福祉部長：20年経って、更新時期に来ているのは間違いない。ただ、それを一斉に改修するのは財政的に難しい。優先度を決めるというのもなかなか難しいと思う。

委員意見：音響設備などは一度に全部改修してしまったほうがいい。利用者から苦情が出るより良いと思われる。途中で音が切れたりすると、今までも20年維持したわけだから。また新しいものも20年維持できるかもしれない。建物は40年経つと、地震の影響もありだいぶあちこち破損している。

福祉部長：建物自体の耐用年数がある。

委員意見：40年経つから、どうせ改修するならきれいにして、建物を壊すわけにいかないから、きれいに直してこのあと20年も維持すると、そうすると建物も一緒に経年するから。崩れることはないだろうけど。ここには載っていないが、インターロッキングブロックが隆起している。みなさんそれを経験して、どうにかしないといけないと思っている。そのようなところもあり、あと20年持てばいいような感じで、直すなら全部が望ましいが、すぐに一度に予算措置するのは大変かもしれないが、我々にはわからないから、実際現場で使っている方に優先順位を決めて頂くというのはどうか。この金額はまけてもらうことはできないのか。最終的金額がこれになるということか。

福祉部長：これは今のものと同等品と交換した場合の金額と聞いているので、グレードを下げられるのかという問題もある。ただ、音響設備等はグレードを下げることで、かなり音響的に今一つとなったと感じるのも、利用者としてはどうなのだろうか。

委員意見：現場としてはどこを優先してほしいのか。

社協：現場としては、どこに危険度を置くのかということで考えが2通り出ている。やはり人命やそういった部分を優先すると、舞台機構。ワイヤーが切れたり吊り物が落ちたりする事故というのを恐れると、やはり舞台機構となる。ただ現状ふれあいの館が運営している中で、利用者にとって目に見えて不具合が出てくるところが舞台の音響と照明。どちらを優先するかというところが一番難しい。例えば命が守られるよう吊り物は交換しましたと言っても、利用者には気づかれない。利用者にとっては、「音響部分が壊れていてだめだよ」というの

が「新しくなったので大丈夫です」と言えるところで、ニーズが変わってくる  
ところだと思う。優先順位として2通りに分かれると思う。

委員意見：予算が3億円近く出ているが、3億円の措置はできないか。すでに決まってい  
るのか。これだけやらなければ機能上いろいろな問題が発生すると提案されて  
いるのだから、そうであれば予算措置をするしかないのではないか。

事務局：平成27年度に社会福祉課が臨んだ財政ヒアリングで、年次計画で修繕案を示  
したが、「あり方検討会」に諮り、優先順位・グレード等を検討してはいかが  
かと指導があり、この会を設けた経緯がある。その当時の社会福祉課として  
は、優先順位も全て出したのだが、その時は保留となった。また、金額の認め  
られる範囲というのは、その年の財政状況にもよるので、例えば今年度に5千  
万円を超える外壁改修工事を行っているが、来年度の予算要望時点で同様の措  
置が出来るかは難しいという見通しがある。ただ、この委員会で検討いただい  
たという経緯から、計画したものであるので、何卒この修繕要望は認めて頂き  
たいと、こちらで決まったことを推していきたいと考えている。

委員意見：そうすると、これは全部出来ないという前提か。

事務局：一度には出来ない。

委員意見：では優先順位をつけるしかない。優先順位をどのように設けるか、そのあたり  
の基本方針を明確にしてもらい、優先順位をつけたあとは、ここまでは絶対や  
らなくてはだめだという折衝をつけなければ、ただ予算が少ないから仕方ない  
なんてやっているようでは委員会の意味がないので、人命にかかわるもの  
とかそういうものは絶対にやらせてもらう。また、事故が起きた場合にきらくや  
まの装置が当面使用禁止になるという問題も非常に大きい。ウエイトとして  
も。優先順位を上にして、やはりやらせてほしいと折衝するしかないのではな  
いか。ただ予算がないからしかたがないというのではなく、やはり管理してい  
る方にとって、人命にかかわる事故が発生したら大変な問題になるので、体  
を張って折衝するしかないのではないか。優先順位をつけないといけない。これ  
だけではわからない。

委員意見：1億円ずつ見積もりを見ているが、他の業者さんの見積もり案はあるのか。一  
見すると高く感じる。他の見積もりもとられているとは思いますが。

委員意見：メンテナンスをやっている業者がある。そこを軸にして見積もりを徴してい  
るのか。

事務局：他の業者からは見積もりは今なかなか頂けない。意見にあったメンテナンス・  
点検を頼んでいるので、サービスとして、同じものに交換するならこの金額で  
すよと教えて頂いている状況で、全く携わっていない業者に見積り頂きたいと  
申し上げて、メーカーによる特殊なものなので簡単には頂けないという状況  
がある。

委員意見：他の市町村に、携わっている業者を紹介してもらうことはできないのか。

事務局：同じ業者がこういった特殊なものなので、そのような業者があるわけではない。やはり2～3社が関東とか全国的な展開をしているので。

委員意見：しかし、見積もりが1社というのは説得力がない。1社しかないということは絶対ないのだから、関東近辺で何社かあるわけで、そこから見積りを徴して、見積り額で修理をしたいということを説明しないと、1社だけとなると競争が成り立たない可能性もある。

委員意見：そりゃそうですよ。私もそういう仕事をしています。

事務局：実際事業を進めようとなった場合には入札ということになるので、1社随意契約で進めるということは絶対はない。

委員意見：では、今メンテナンス契約をしているところから、参考までにとったということか。

事務局：はい。

社協：補足で説明させて頂きたいのだが、業者に関しては、社協のほうで照明設備の業者というと、その照明を作っているメーカーになる。直接そのメーカーのもので全てを担っている形になる。音響のシステムに関しても、全てそのメーカーが作ったものという形になっている。このことは製造メーカーがそのまま保守業者の形態になっているので、作っているメーカーが数社かしかないというところで、例えば現時点で他社にとなった場合、考えられるデメリットとしてあるのは「これはうちの製品だが、ここから先はうちのものではないから保守できません」といったような回答が想定される。そうすると、「全て同一のメーカーに交換する」ということが考えられる。ごく一般的な家庭用メーカーではないので、どうしても見積もりを出すところは数が限られてくることになる。

委員意見：それは納得がいかない。「既存製品には対応メーカーの保守、新規設置の製品にも対応メーカーの保守」といった委託はしないのか。やるなら一括でないといけないのか。受けていただけるか、出来ないのか。「メンテナンスから何かからあなたに任せるのだから、導入経費も精査してくれ」と。それしかない。

「また同じようなものを入れたいから、ぜひお願いします」ということで、あとは交渉次第ではないのか。案外業者同士も探っているかもしれない、無駄なことはわかっているから、かえって逆の発想もあるのではないか。優先順位は現場もわからないのであれば、人命を最優先に考えていくより仕方ない。どれが一番かと言われてもわからない。

委員意見：素人には判断できない。

委員意見：今は定年退職したが、私もメンテナンスをやってきた。普通は作っている製造メーカーがあって、そのサービスの一環としてメンテナンスをやっている。システム的に。当然相見積もりはやってから上と下を決めて、というふうにする。ユニットを一式換えるとなれば、当然製造メーカーも変わるわけなので、

製造メーカーとメンテナンスをリンクさせて、そういう見積もりをとればいいと思う。一回交渉してみる必要があるのではないか。

福祉部長：新しいユニットに換えるというのも有りだということか。

社 協：ユニットを換えれば、メーカー毎にそれぞれ見積りを徴することが可能。

福祉部長：競合させるということか。

委員意見：はい。そのほうが競争が見えるので。あまり独占というのも困ると思う。

委員意見：まずは優先順位をつけてもらい、なぜこの優先順位なのかということ、そしてお金はこれだけかかるがここまではやりたいということを説明してもらったほうがいいのではないか。

福祉部長：今日はそこまでの資料の準備が出来ていない。委員の皆さまからご指摘頂いた意見をもとに、安全性や緊急度とか技術的なものとか、総合的に考慮したものの優先順位を事務局の方でつけさせて頂き、それをもとに次回皆様で協議頂くことということでよいか。

委員意見：譲れないものは絶対譲ってはいけないと思う。だってそういうものだと思う。予算のこともあるかと思うが、緊急度や安全性についても、安全第一、そこを確認して、さらに部品交換できない実態等を、現場と共有されて、緊急度を一回整理すれば皆で協議できると思う。かなり専門的な部分も入ってくるから。

福祉部長：これを先にやった方がいいとかいう意見はなかなか難しい。その次に何かご意見あれば

委員意見：協会の現場の方々の意見と、あとはメーカー側の意見を聞く必要があると思う。ある程度の見通しとして、「これは早期に対応した方がいい」とか「これはなんとか2年くらい維持できるか」というのは、素人が見るよりも、いろいろなものを見ている設備会社の方がわかると思う。それをある程度参考にした方がいい。私たちは専門外でわからないので、そのへんの詳しいことをメーカーに聞いてもらうとすごくわかりやすいと思う。

委員意見：基本的にはいつ壊れてもおかしくない、経年劣化でどれをとっても危険とある。特に電気配線等は過熱してしまうと火災の原因にもなり、非常に危険。優先順位ということになると、なかなか事務局で決めづらいので、なんとかこの場を出してほしいという考えがあり、出しているのかなあと感じた。今までいろいろお話を聞いていて、やはり人命に関わることについては、早急にやっていかなければいけないというのがわかる。舞台装置であれば2千万円くらいかかる予定だということだが、これは使う人には直接わからなくても人命に関わってしまう。ここで舞踊をやっていた時に、上から落下してきたら大けがをしてしまう。もしかしたらそれが今日起きるかもしれないということなので、これは出来れば早めにやったほうが良いと私は感じる。その他の部分のミラーの中でもスポットライトとあるが、これはもなるべく使わないように、今後新しく買い替えをしてから使うということで、利用者が使いたいという要望があっても、これは危ないからと説明し、新しくなるまで待つて頂かなくてはならな



いのかなと思う。財政面で言えば、市の予算も昨年の予算から全体で15パーセント削減の指示があった。補助金や施設の管理、それに電気料だとかそういうものしかないのに、そこから15パーセント削減となると、定型的に決まってしまうものなので、どう削減するかと非常に悩んでしまっている。この3億を3年間に分けて、毎年1億円ずつ予算化してもらおうと思えば3年で済むが、実際に1億円の予算措置ができるかは非常に難しい状態になっている。ここ数年だとは思いますが、その間はなんとか乗り切るしかない。途中で壊れた時は勘弁してくれということになってしまうとは思いますが、命に関わらなければ、楽しみはなくなってしまいが勘弁してほしいと思う。

委員意見：仮にこれを出したとしても、15パーセント削減の案は市全体にいきわたっているということか。

事務局：単純に「1億円の補修をお願いします」と言ったら、社会福祉課の予算から「1億円のほかに減額してこれをやりなさい」となってしまうのが今の理屈。それは不可能なので、なんとかこれを頼みますというふうになる。

委員意見：それは大変。ここは文化発展に貢献する場所だから、はっきり言って文化の火を消してもらいたくない。市長も文化発展ということを冒頭によくお話されるが、あのような場所があるからこそ文化が発展するわけで、そういう場所があるからこそ高齢者も元気にやっている。高齢者という言い方には語弊があるが、そういうこともあってできるだけ、市長には文化の火を消してもらいたくない。

社協：管理委託をしている社協から説明させていただく。とりあえず人命が一番というのは承知しているが、社協としては使用料を頂いてご利用頂いている。皆さん何か催しをやる時は企画をしているわけなので、催し物をしている最中に電気が落ちてしまった、ということになってしまったらご申し訳ないと思う。そのような状態で利用いただいているので、結局利用予約をされる時に、「実はこういう状況で運営しているので、いつ中止になってもよろしいですか」という了解をとらないといけないような状況にまで及んでいる。

委員意見：仮にミラーは使わなくてもいいと思う。ミラーがあれば舞台効果はあると思うが、それだけ我慢してやることは出演される方々も了承すると思う。ただ音響効果だけは、曲が悪いと何をやっているのだとなってしまうので、音響関係と安全関係。照明関係は使わなくてもいいものは削るとか、それは現場に判断を任せたい。

社協：そういうことも申込みを頂く時に、「こういうものは使わなくても可能か」と確認しなくてはいけない状況である。

委員意見：それでは利用料金を軽減しなくてはいけない。

社協：そういう話になってしまうので、こちらとしても貸したいが課題が多い。

委員意見：利用料を下げればいい。

委員意見：予算をとるのが遅かったのか。メンテナンス費をもっと早めにとっていけば良かったのかもしれない。

福祉部長：これは要望という形で、検討会から市長に計画書を出すということでもいいか。

事務局：そうですね。諮問機関ではない。

福祉部長：諮問機関ではないが、検討会として検討した結果、こういう緊急性があるので、ぜひ予算要望という形で市長に話すということによいか。

委員意見：人命と、あそこの施設を使えなくなるということになると大変な問題だから、それは最優先するしかないのではないか。予算がないとかではなく、これだけやらないとこの施設がいつ止まるかわかりませんよ、という話をしないと。もう金があるとかないとかの問題ではない。

委員意見：修繕費は年々上がっていくでしょう。

社協：可能性はある。

委員意見：個人的には、この範囲でおさまるとは思えない。

委員意見：このまま放置すれば全部劣化していく。早めに手を打っておかないと、経費が上がっていくと思う。現場的にはいろ仮復旧にて使用してきたと思うが、いよいよ危ないということで、去年あたりからこういう提案が現場から上がってきたと思う。施設は頻繁に使わせてもらっているんで、これからのことも考え、なんとかしていただきたい。

委員意見：今修理のお金の話だが、管理や維持費はどのくらいかかっているのか。

社協：メンテナンス費用か。

事務局：市が社協に指定管理で管理をお願いしていて、これは人件費も含めると世代ふれあいの館は3,400万円。そのうち人件費は、予算書ベースで決算ではないが1,270万円。差し引いて2,100万円くらいが消耗品とか点検とか電気代等々に使用されている。またカラオケ大会等の自主事業も、この中の経費でやっている。

委員意見：その経費は発足当時からほとんど変わっていないのか。

事務局：先ほど人件費が3,400万円のうち1,270万円と申し上げたが、定期昇給があるので、他のものの値段が上がらなくても少しずつ上がっていく。

委員意見：結論というとおかしいが、やはり現場で一度に予算措置ができないという話であり、ある程度人命とか、使用料金を徴収する上で「これは直すしかない」から「やはりお金はとれない」と管理して、「これはすぐに直そう」とか「これはもうちょっと維持して使える」とか、ある程度事務局や現場で操作している社協がわかったら、それを示して頂きたい。今のままでも人命に関わることはないと思うが、骨折等の怪我はあると思うので、危険性があるようなものは直す。それに対して反対する人は誰もいないと思う。優先順位をつけて頂き、徐々に3億円の予算措置にしていく。経費はまだこれから先上がっていく可能性もあるが、今優先順位を出すにも比較対象がなくてはわからないので、事務局が考えていることを現場と相談していただきたい。

委員意見：次回までにそれを出してくれるといい。

福祉部長：次回までに優先順位をつけ，市が事務局として計画書を作り，それについてご協議いただきたい。

委員意見：優先順位と金額も示して頂きたい。そうすれば皆が検討できる。

福祉部長：次回開催はいつか。

事務局：本日頂いた意見等をふまえ，次回のあり方検討会については年明け1月下旬以降に開催したいと考えている。その際に改めて通知をさせて頂きたい。よろしくをお願いします。

福祉部長：来年の予算を今やっているところだが，さきほどの15パーセント削減というのが本当に厳しい。3億円くらい出てしまうが，それまでにいろいろやってきた計画もある。

(3) その他

7. 閉会

以上